

蒲生北部復興 区画整理だより

VOL18

発行:仙台市 復興事業局 復興まちづくり部 蒲生北部整備課
http://www.city.sendai.jp/fukko/1205241_2757.html

平成27年
3月12日

ご挨拶

日頃より本市の復興への取り組みにご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。
まだまだ寒さの残る毎日ですが、春の訪れを少しずつ感じられるようになりました。皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

本市では、皆様のご意見をいただきながら換地設計を進め、予定どおり今月末より、皆様に仮換地(案)のご説明ができることとなりました。今後も速やかな事業推進に努めてまいりますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

今回の「区画整理だより」では、個別説明会の開催、事業計画変更(案)の縦覧と意見書の提出、全体説明会の開催結果等をお知らせいたします。

お知らせ

◆仮換地(案)についての個別説明会を開催します

3月25日(水)より、仮換地(案)についての個別説明会を開催いたします。権利者の皆様には、ご案内を同封しております。事前予約制での説明会開催となっておりますので、お早めにご予約願います。

◆事業計画変更(案)の縦覧と意見書の提出について

事業計画の変更(案)について、以下のとおり縦覧し、意見書の提出を受け付けます。

●事業計画変更(案)の縦覧について

- ・縦覧期間：平成27年3月27日(金)～平成27年4月9日(木)
- ・縦覧場所、時間：復興事業局 復興まちづくり部 蒲生北部整備課 (市役所本庁舎4階)
午前8時30分から午後5時15分(土日も縦覧します)
- ※上記縦覧期間中(3/31・4/1・4/2を除く)については、個別説明会会場(高砂証明発行センター2階会議室)でも縦覧します
(縦覧可能時間：午前9時30分から午前12時、午後1時から午後4時30分)

●意見書の提出について

- ・事業計画変更(案)に対してご意見のある方(利害関係者)は、縦覧期間満了の翌日から起算して2週間を経過する日までに、「仙台市長」宛てに書面にて意見書を提出することができます
- ・住所、氏名(押印)、電話番号、事業の名称、意見、作成日を書いて(様式は任意)、持参または郵送してください

※意見に対する個別の回答は行いません

※意見書の提出があった場合、宮城県都市計画審議会に付議します

〈事業の名称〉

仙塩広域都市計画事業 仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理事業

〈意見書の提出期限〉

平成27年4月23日(木)まで

※郵送の場合は、4月23日(木)の消印有効

※Eメール、FAXによる意見書の提出は出来ません

〈意見書の提出先〉

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1

仙台市 復興事業局 復興まちづくり部 蒲生北部整備課

◆事業計画変更(案)と都市計画変更(案)についての説明会を開催しました

土地区画整理事業の事業計画及び都市計画の変更案についての説明会を2月13日・14日に開催し、2日間合計で約50名の方にご参加いただきました。ご参加ありがとうございました。

—説明会の様子—



—説明会での質疑応答—

- ・ **Q**： 堤防の位置はまだ決定していないと思う。再度堤防の位置が変わったら、事業計画・都市計画の変更をするのか？
A： 堤防位置等の基本的なことについては宮城県が2回にわたって開催した説明会で示した変更案で進めていくと伺っています
- ・ **Q**： 今後もこのような事業計画の変更がありえるのか？
A： 今後は、基本的にこの計画で進めますが、今回のようなやむを得ない事情があった場合は、同様の変更を行う可能性があります
- ・ **Q**： 蒲生干潟の環境は守られるのか？専門家の意見を十分に聞いて進めて欲しい
A： 堤防の位置は蒲生干潟への影響を考慮して変更したと宮城県から伺っております。また、位置、高さ、構造などの基本的なこと以外の使い勝手や環境面での配慮については、今後も意見交換して行きたいと伺っております

◆第四回仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理審議会を開催いたしました

3月10日（火）に第四回仙台市蒲生北部被災市街地復興土地区画整理審議会を開催いたしました。今回の審議会では、仮換地(案)の概要についてご説明いたしました。

◆蒲生北部JVからのお知らせ

●現在の業務状況について

- 設計業務 各種調査結果を踏まえ、工事のための設計を進めております
- 換地設計 引き続き条件整理を重ね、換地設計を進めております
- 施工計画 工事の開始に向けて、施工計画の検討を進めております
- 現況調査 施行地区内の現況調査を適宜実施しております

《お問合せ先》 蒲生北部JV統括事務所（担当：安永（やすなが）、佐々木（ささき））
TEL 022-387-1202 FAX 022-261-9697
住所：仙台市宮城野区港三丁目1-3 アクセル406号室

◆区画整理だよりについて

この区画整理だよりは、事業地内に土地所有権や借地権を有している権利者の方と相続権利者の方及び郵送をご希望される方に発送しております。

相続権利者につきましては、継続して調査を行っており、発送日時点において当課で把握している方へ発送しております。

仙台市復興事業局 復興まちづくり部 蒲生北部整備課

住所：〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1 本庁舎4階

TEL:022-214-8031 FAX:022-214-8350 Email:fko002250@city.sendai.jp

